

## 1. 事業の実施報告

### (1) 調査研究のねらい

近年、教員の多忙化が問題となる中、精神疾患により療養・休職を余儀なくされている教員も増加傾向にある。こうした状況への対応として事前の予防策が重要となると考えられる。本調査研究では、教員のメンタルヘルス対策のうち事前予防策について先進事例調査や相談窓口での相談内容の分析、研修方法の研究などを行うことを通じ、効果的な事前防止策を研究した。

### (2) 事業の実施状況

#### ①課内研究グループの設置

教職員課内にメンタルヘルス対策に関する研究グループを設置した。

#### ②状況把握・分析・研究

精神疾患を理由とする教職員の休職状況や復帰後の状況、相談事業の状況などを把握し、分析・研究を行った。

#### ③関連制度の調査・研究

メンタルヘルス関連制度を含む全体の体系化のため、予防、復帰支援を含む関連制度を調査研究した。

#### ④管理職向け啓発冊子の作成・配付

管理監督者向けに、現状認識やストレスの原因、管理監督者の役割と対応、職場復帰前後の支援などをまとめた冊子を策定し、各学校園へ配付した。(全54頁、本編と資料編の2部構成)

#### ⑤メンタルヘルスチェックシート等によるセルフケアの実施(10月～11月)

今年度の対象は市費教職員。チェック後メールや電話等によるカウンセリングを実施した。

#### ⑥他都市調査研究〔横浜市、東京都(12/14・15)〕

- ・相談事業その他予防的事業等の先進的な取組状況を調査した。
- ・特に東京都では、三楽病院(東京都教職員総合健康センター)の状況を調査し、教育委員会・学校と病院等専門機関・専門家との連携の重要性及び教育現場を理解した医師・臨床心理士等の専門職による支援の必要性を認識した。
- ・また、横浜市では、教員OBと臨床心理士の学校派遣によるサポートの状況を調査し、教育・カウンセリング両面からのサポートの必要性を認識した。
- ・両都市とも、予防・事後対応とも本市より先行した取り組みを行っている印象だが、予防については、効果が見えにくいのが実情であるようであり、平行して事後対応の取り組みにも重点を置く必要がある。
- ・その他、事例研究による対応マニュアルを作成している都市があり、多様なメンタルヘルス事例に的確かつ迅速に対応するための方法として有効であると認識している。

## 2. 調査研究の成果（実施による効果）

- ①研究グループの設置により集中的な取組が図られた。
- ②状況の把握・分析・研究に努めた。
- ③関連制度の把握とメンタルヘルス対策に向けた体系化に努めた。
- ④管理職の「早期発見・早期回復」についての意識づけ及び対応周知に努めた。
- ⑤教職員のセルフケアが図られた。また、簡易な相談・カウンセリングの仕組みを整備した。
- ⑥他都市との比較検討により、本市メンタルヘルス対策の状況を把握し、今後の対策検討に活かした。

## 3. 今後の取組予定

- ①管理職向け冊子第2版（事例集を含む予定）の作成に向けた検討
- ②相談事業等の詳細分析・検討
- ③専門家・機関との連携研究
- ④共同支援体制の構築に向けた検討
- ⑤教職員のセルフケアの仕組みの全面实施

参考：神戸市における教職員のメンタルヘルス対策の現状について

### 1 精神疾患による休職者等の状況について

（単位：人）

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
休職者等数（精神疾患）	117	114	126	130	101	104
療養・休職者等数に占める割合	42.1%	41.5%	43.0%	49.4%	46.3%	44.4%
全教職員数に占める割合	1.2%	1.2%	1.3%	1.4%	1.1%	1.1%

### 2 精神疾患による休職者の予防対策について

- ・管理職（二年次教頭）や教員（16年目）に対するメンタルヘルス研修
- ・管理監督者向け「メンタルヘルスと職場復帰支援の手引き」冊子の作成・配付
- ・専門医や校長経験者等による相談の実施  
今年度実績 精神科医による相談0件 教員OBによる相談（教職員相談室）1550件、  
指導主事等による相談（学級経営相談室）264件、NPOによる相談15件程度
- ・メンタルヘルスチェックシートによるセルフケアの実施（一部）

### 3 精神疾患による休職者の職場復帰対策と再休職者等の状況について

- ・精神疾患で休んでいる教員に、校園長と委員会が連携して面談や指導助言等を行うとともに、復帰前に現場での慣らしを行う「プレ出勤制度」や通所による「職場復帰トレーニング」を実施。  
今年度実績 プレ出勤利用者11人 職場復帰トレーニング利用者3人

・再休職・退職の状況（20年度、下段（ ）書は上記取組以前の15年度の状況）

（単位：人）

	休職者等数				
	休職等継続	退職	復帰	復帰後再発	
全 体	104 (117)	37 (71)	25 (2)	42 (44)	6 (16)

#### 4 学校の管理職による教職員のメンタルヘルス管理方法について

- (1) 発症前 前掲手引き等を参考に、健康状態を把握、適切な助言・指導等を行う。（適切な声かけを行う、教職員の相談に乗る、受診を勧める、など）
- (2) 休職中 ①定期的に職員本人と面談して療養状況の確認し、「面談記録」を作成する。また②療養期間（休職期間を含む）が長期（3ヶ月以上）に及ぶ場合は、本人の了解をとった上で主治医とも連絡を取り、今後の療養の見通しについても把握する。
- (3) 復職後 ①事前に家族や主治医と面談して情報交換を行い、細やかな状況把握をする。  
②円滑な職場復帰を支援するために、「プレ出勤」や「職場復帰トレーニング」などの制度を活用する。③復帰後、一定期間は本人の職務内容の把握に努め、特に退勤時間に配慮する。④長時間に及ぶ事務処理を必要とする仕事を避けるなど、校務分掌の軽減を図る。⑤定期的な個別面談を実施するとともに、家族とも連絡をとる。など。

##### 【プレ出勤】

復帰・復職の不安等を解消するとともに職場への適切な対応が可能になることを目的として、職場復帰前に一定期間現場での実務を経験する制度。

##### 【職場復帰トレーニング】

精神科医や臨床心理士のほか専門チームによるカウンセリングやスポーツ活動等を通して、再び教員として職場に戻るために必要な意欲や自覚の回復を図る制度。実施施設に通所して受講する。